

質問書回答35

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	適用工種区分について	本工事の諸経費計算における、工種区分と適用区分(新設又は、修繕)についてご教示ください。	本工事では共通仮設費及び現場管理費を見積対象としており、諸経費計算における工種区分及び適用区分は想定しておりません。